

群馬地区(旧群馬県 B 地区)における運賃改定実施による労働条件の改善状況

群馬地区(旧群馬県B地区)においては、令和5年10月10日からタクシー運賃の改定を実施(改定率14.17%)しましたが、これによるタクシー運転者の労働条件の改善状況について、次のとおり公表します。

1. 運賃を改定した事業者数

10社

2. 一般運転者に係る運転者1人平均時間あたり賃金の支給率の変動状況

○賃金支給率が上昇した事業者数： 9社

110% 以上	109% 以上	108% 以上	107% 以上	106% 以上	105% 以上	104% 以上	103% 以上	102% 以上	101% 以上	100% 以上
	110% 未満	109% 未満	108% 未満	107% 未満	106% 未満	105% 未満	104% 未満	103% 未満	102% 未満	101% 未満
7社	1社	1社	—	—	—	—	—	—	—	—

○賃金支給率が低下した事業者数： 1社

99%以上 100%未満	98%以上 99%未満	97%以上 98%未満	96%以上 97%未満	95%以上 96%未満	94%以上 95%未満	93%以上 94%未満	92%以上 93%未満	92%未満
—	—	—	—	—	—	—	—	1社

(注)一般運転者とは定時制乗務員を除く運転者をいう。

(注)賃金支給率の変動状況は、次の算式により算出

$$\left[\frac{\text{一般運転者に係る 令和5年11月～令和6年4月の賃金支給総額}}{\text{同時期の総労働時間数}} \right] \div \left[\frac{\text{一般運転者に係る 令和4年11月～令和5年4月の賃金支給総額}}{\text{同時期の総労働時間数}} \right] \times 100$$

3. 労働条件改善状況

(1) 運賃改定後に実施した労働環境の改善

- ・アプリの導入 1社
- ・防犯仕切板の設置 1社
- ・電子決済機器の導入 1社
- ・健康診断等の拡充 1社

(2) 手当類の創設・拡充

- ・手当類を拡充 2社

(3) その他

- ・労働時間の短縮 1社